

遠別町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

遠別町は、北海道の日本海側北部に位置し、面積は約591平方キロメートル、そのうちの約8割が森林で占められている。人口は約2,500人で、他の自治体同様に人口の著しい減少及び少子高齢化が進んでいる。町内には南北を通る国道1路線と東西及び西～南東を通る主要な道道が2路線存在しており、この沿線には農林業従事者が多く居住していることから、従来から民間バスが運行していた。しかし、昨今の自動車の普及により、バス利用者が年々減少したこと、また、地域の過疎化、高齢化に対応した十分なサービスを提供することができなくなったことから、運行形態の見直しを図り、交通弱者の交通手段を確保するべく、国道を通る地域間幹線系統と接続するフィーダー系統（デマンド型）を組み合わせることで、当町における生活交通ネットワークを進めているところである。

遠別町生活交通確保維持改善計画の目標

【目標】

- ・小型車両によるデマンド型バスを運行することで、コスト削減と効率の良い運行を図る。
- ・通学児童生徒の登下校への対応を考慮した上で、適正な利用促進のための運行体制を整備する。
- ・上遠別線 利用者数 6人/日以上
- ・清川線 利用者数 5人/日以上

令和5年度事業概要

遠別町デマンドバス運行事業

- ・運行系統 上遠別線(遠別～上遠別) / 清川線(遠別～清川)
- ・予約件数 上遠別線 1,224件 / 清川線 557件
- ・運行回数 上遠別線 571回 / 清川線 277回
- ・運賃 上遠別線(遠別市街地⇄30号 600円) / 清川線(遠別市街地⇄清川 400円)

地域公共交通の現況

- ・沿岸バス(株)(町外2路線)
- ・遠別町(地域内フィーダー系統 町内2路線)

遠別町地域公共交通活性化協議会開催状況

令和5年4月21日 遠別町地域公共交通活性化協議会
設立総会を開催

- ・協議会の設置及び地域公共交通計画の策定について
- ・協議会規約及び協議会財務規定について
- ・令和5年度事業計画及び収支予算案について

令和5年6月22日 第1回協議会を書面で開催

- ・遠別町地域公共交通計画策定調査業務の契約締結について
- ・令和5年補助年度デマンドバス運行実績について
- ・令和6年度遠別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

令和5年12月27日 第2回協議会を開催

- ・遠別町地域公共交通計画(案)について
- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について
- ・令和5年補助年度デマンドバス運行実績について

令和 5 年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

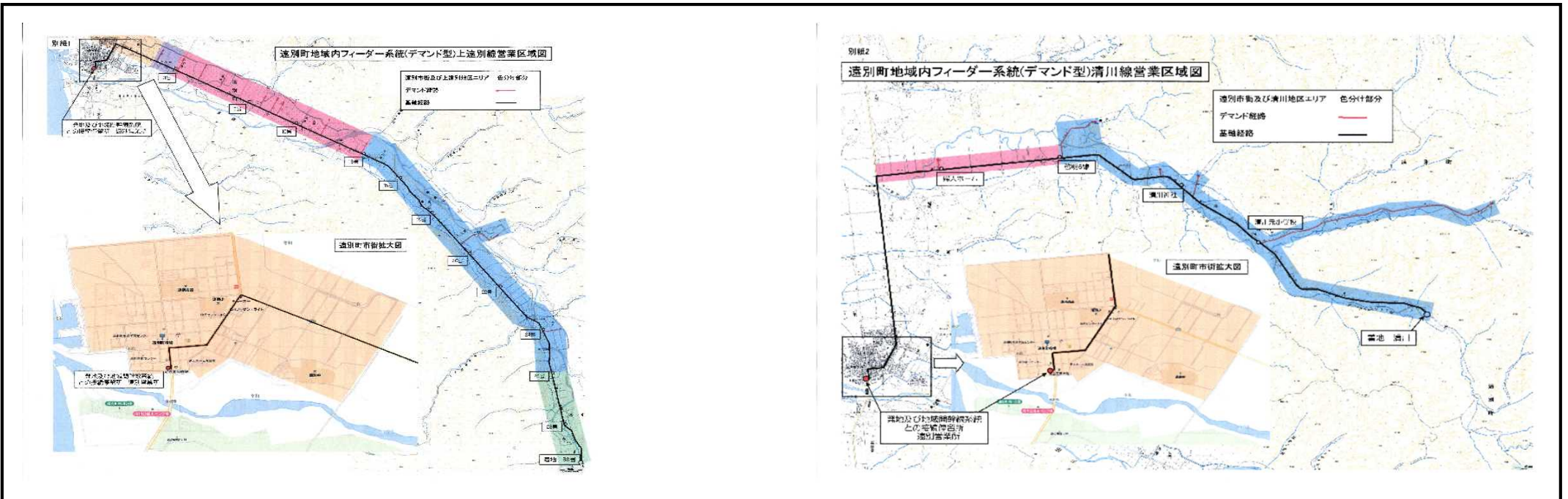
◎プロセス

- ・平成23年 1月 市町村生活バス路線運営形態委員会からスクールバスの混乗化及びデマンド方式での町による有償運行が望ましいとの報告書が提出される。
- ・平成23年 8月 遠別町地域公共交通会議が発足。(第1回会議開催)
- ・平成24年 4月 地域公共交通確保維持改善事業によるデマンドバスの運行開始。
- ・平成30年 4月 「多世代交流センター」オープンにより乗降場を増設。
- ・令和 2年10月 デマンドバスの運行事業者が沿岸バス(株)から遠別町へ変更。
- ・令和 5年 4月 遠別町地域公共交通活性化協議会が発足。(設立総会開催)

◎創意工夫

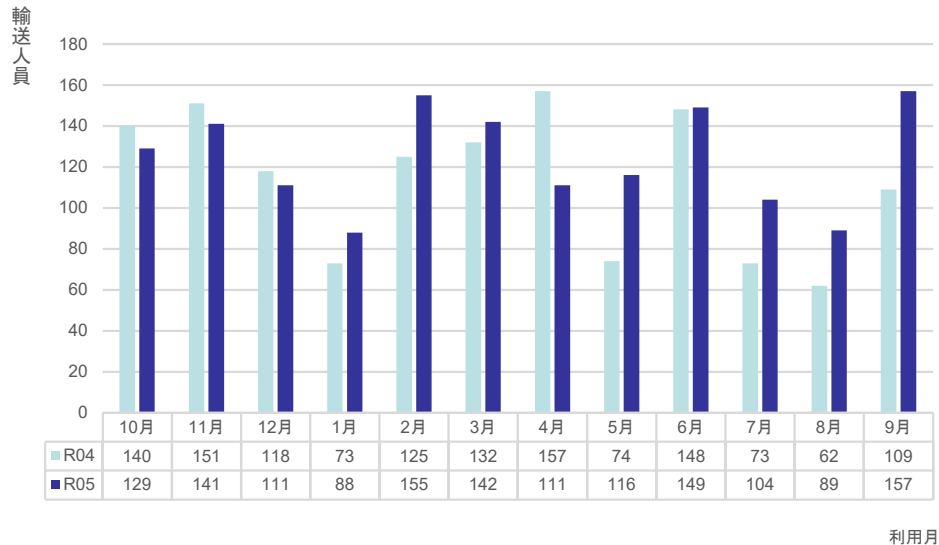
- ・上遠別線及び清川線をフィーダー系統(支線)ノデマンド型と位置付けして、国道を通る地域間幹線系統と接続させている。

2) 運行系統

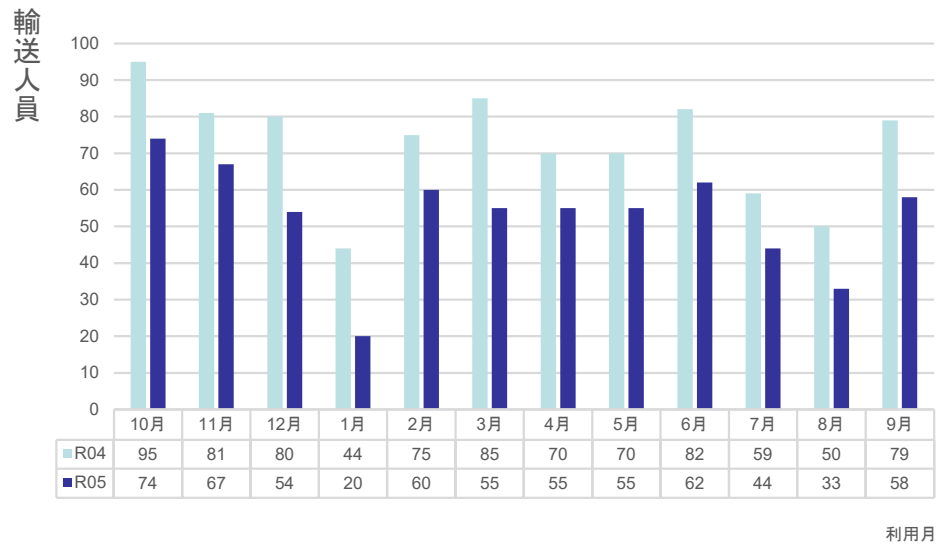


3) 利用実績

上遠別線(利用実績)

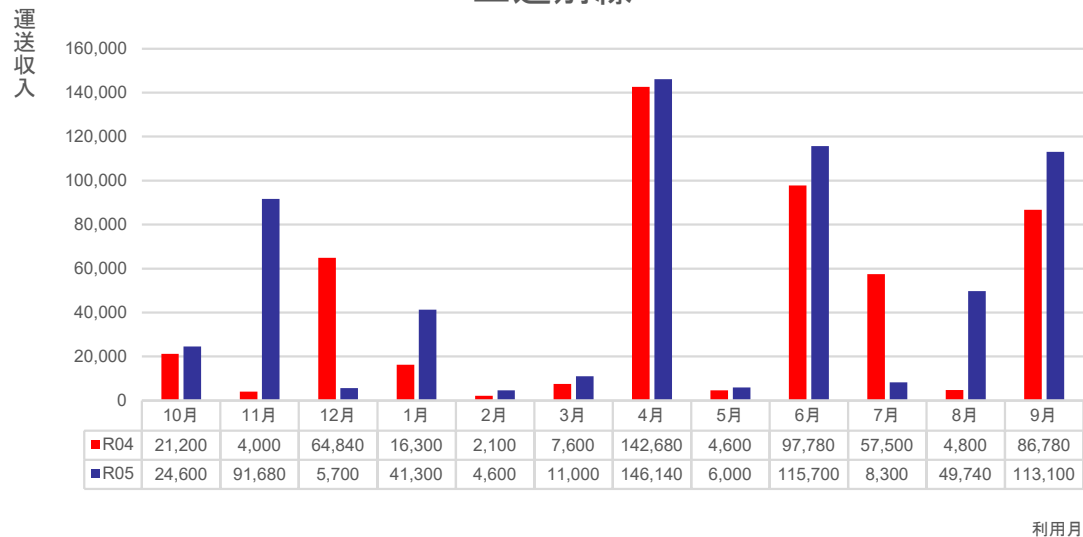


清川線(利用実績)

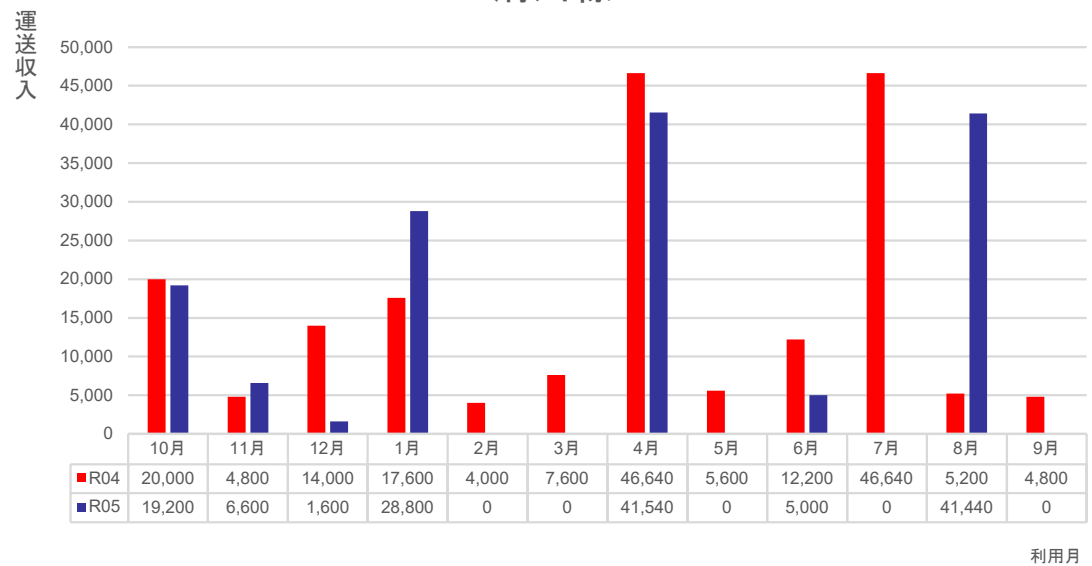


4) 収入実績

上遠別線



清川線



5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

上遠別線

地域公共交通計画策定調査の中で把握した内容を基に、運行区域の改善やより良い運行形態などを検討していく。

清川線

地域公共交通計画策定調査の中で把握した内容を基に、運行区域の改善やより良い運行形態などを検討していく。

6) 目標・効果達成状況

◇上遠別線

路線内住民の減小により、輸送人員は目標6人／日に対し、4.8人／日であった。

◇清川線

路線内住民の減小により、輸送人員は目標5人／日に対し、2.1人／日であった。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和6年度分と併せて評価)